

令和3年9月吉日

三宮中央通り沿道店舗営業者各位

三宮中央通りまちづくり協議会

会長 永田 耕一

(事務局：電話・FAX 078-332-2236)

コロナ占用特例の延長に伴うほこみち協力金の免除 及び、ほこみちエリア及び占用物の遵守について

拝啓 仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は三宮中央通りのまちづくりに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在実施しておりますオープンカフェはコロナ占用特例に基づき、道路占用料が免除されていましたが、特例期間が令和4年3月31日まで延長されました。つきましては“ほこみち協力金”に関しまして本年度に限り徴収しないこととし、来年度より年間 8,000 円/mを徴収させていただきます。

また、現在歩行者利便増進道のエリア（以下、「ほこみちエリア」という。）から外れてオープンカフェセット（以下、「占用物」という。）を設置されている店舗や、ほこみちエリア申請時の占用物以外に、新たな占用物を設置されている店舗が見受けられます。ほこみちエリア外に設置された占用物は道路法に抵触し、行政からの指導対象となります。また、新たな占用物は上記コロナ占用特例の対象外となり、道路占用料が課されます。今後は、ほこみちエリア及び占用物を遵守していただきますようお願いいたします。

敬具

1. 設置場所の厳守

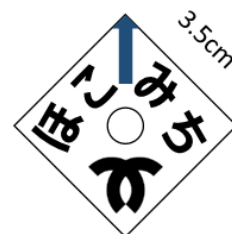
ほこみちエリアには、右記の明示プレートを歩道に設置いたします。

占用物の設置はエリアを厳守いただきますようお願いいたします。

2. 占用物の順守

現在道路占用申請をしている占用物は以下の写真のとおりです。

占用物は厳守いただきますようお願いいたします。





三宮中央通りオープンカフェ 新規出店申込書

三宮中央通りオープンカフェ（飲食店におけるテラス営業が可能）に参加を希望される方は、別紙オープンカフェの注意事項をご確認の上、以下に必要事項をご記入いただき、三宮中央通りまちづくり協議会事務局まで、メール又はFAXでお申し込みください。

■店名		
■担当者名		
■連絡先	電話番号	
	FAX番号	
■希望するオープンカフェセット数	貸出 ・ 自前	
	セット	
■順守事項	① 指定された場所にカフェセットを設置してください。 ② 夜間及び悪天候時にはカフェセットを設置しないでください。 ③ 店舗前の清掃など道路維持管理活動に協力をお願いいたします	
■その他	① 飲食店におけるテラス営業を実施する場合は、ほこみち協力金（設置するカフェセットの面積に応じ、年間 8,000 円/㎡）を徴収いたします。 ② 現在歩道上に、私有のテーブルや椅子、ベンチを設置されている店舗に関しては、必ず本オープンカフェにご参加ください。	

お問合せ先/FAX 送信先	三宮中央通りまちづくり協議会事務局
電話・FAX	078-332-2236（電話は月・木・金に限る）
メールアドレス	kobemotomachi-east@ray.ocn.ne.jp

本紙は、新たにオープンカフェに参加される店舗様のみご提出ください